

精神保健福祉士の仕事

今日の社会は「高ストレス社会」ともいわれています。高いストレスにさらされる社会に生きる現代人にとって、心の病はもはや身近な病気です。心療内科



やメンタルクリニックを受診する人は年々増加し、行政においても「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」の施行を背景に「ひきこもり」や「うつ」などの相談窓口となる精神保健福祉センターが増設されています。また、精神科病院に入院していた精神障害のある人たちが地域で自分らしく暮らすための体制づくりも進められています。こうした中で、心の病を抱えた人たちが、よりスムーズに社会復帰できるように、医療・保健・福祉の分野から総合的に、相談・支援を行う精神保健福祉士(PSW)の仕事が注目されています。今回は、その役割と業務内容について紹介します。

●精神保健福祉士とは？

社会復帰のための相談援助と日常生活の支援を行う専門職です

精神保健福祉士は、1997年「精神保健福祉士法」によって定められた国家資格で「精神科ソーシャルワーカー(以下、PSW)」とも呼ばれています。PSWは、精神障害者が社会復帰できるように、さまざまな相談援助や日常生活の支援、社会参加の手助けや周囲との調整などを図る専門職です。

「精神に障害のある人たちが、地域で安心して生活していくにはどうしたらいいか」を利用者と同じ目線で考え親身に接する一方で、状況を的確に把握する冷静な判断力が欠かせません。また、個々の相談者の抱える問題が多様であることに加え、精神障害の種類や程度、症状によっても指導・助言・支援の方法が異なるため、専門的な知識や技術が必要となってきます。さらに、実際の生活支援や社会復帰を支援するに当たっては、さまざまな社会資源を用いて、精神障害者が社会参加できる環境を粘り強くつくっていく力が要求されます。

●精神保健福祉士の仕事とは？

多岐にわたる現場で利用者を幅広くサポートしています

PSWの職場は、医療機関をはじめ、小規模作業所や地域活動支援センター、グループホ

ームなどの生活支援施設、保健所・市町村保健センター、精神保健福祉センターなどの行政機関、保護観察所など司法機関のほか、学校や企業、ハローワーク、社会福祉協議会など多岐に渡っています。それぞれの現場で、お互いの専門性を発揮しながらネットワークを構築し、精神障害者のよりよい地域生活を目指します。

医療機関の場合

活動の場▶精神病院や総合病院の精神科・心療内科、精神科診療所、医療機関併設のデイケアなど

医療チームの一員として医療と地域の橋渡し

精神科病院などでは、医師や看護師、保健師、作業療法士など、たくさんの医療専門職が働いています。医療機関におけるPSWは、こうした専門職からなる医療チームの一員として、療養中の生活全般から社会復帰に至るまでの相談・支援を行っています。

具体的には、受診や入院に関する相談、家族や職場などとの連絡、生活保護を受けている場合は、福祉事務所のケースワーカーとの連絡、通院・入院中における療養面のサポート、入院費の工面など経済的な問題、貴重品管理など、多様な心配ごとの解決策を利用者と一緒に考えていきます。退院後は、利用者本位の生活が実現できるように、地域の適切な社会資源とつなぎ、医療と地域社会の橋渡しをしていきます。

生活支援施設・社会復帰施設の場合

活動の場▶小規模作業所、地域活動支援センター、福祉ホーム、グループホーム、ケアホーム、就労移行支援事業、就労継続支援事業、自立訓練事業など

生活、就労、社会参加を側面から支援する

地域には、精神障害者の生活支援を行うための施設がたくさんあります。こうした多様な施設の存在は、医療機関への入院が長期化することを防ぎ、利用者の地域移行をスムーズにする役割を果たしています。業務内容は、施設の設置目的によって異なります。

自立した生活を送るための生活訓練が目的である施設では、利用者が自活できるように家事を一緒にし、助言を行います。就労支援が目的の施設では、就労に向けてのトレーニングや就職活動に関してアドバイスし、就職後は、仕事を継続し、職場へ定着するために必要なサポートを実施します。

地域での生活支援を目的とする施設では、心の病を抱えた人たちに対し、電話や対面、訪問による相談を受けたり、日常生活に関わる各種サービスを提供したりします。また、利用者同士が交流する機会を設けるなどの居場所づくり、仲間づくり、支え合いづくりを側面からサポートします。

地域生活支援施設におけるPSWは、生活と地域の全般を見渡す視野の広さが求められます。

福祉行政機関の場合

活動の場 ▶ 保健所・市町村保健センター、精神保健福祉センター、市町村など

相談のほか、調査や分析、計画立案に関わることも

行政機関でのPSWの役割も多岐に渡っています。

保健所・市町村保健センターでは、電話や対面により、地域住民の医療ないしは受診相談を実施。社会復帰に関する相談は、医師や看護師などと協力してグループワークを運営したり、患者家族会の支援を行ったりします。

精神保健福祉センターでは、相談窓口とし

だけでなく、地域における精神保健福祉を充実させるための、実態調査や分析や将来を見通した計画立案等に携わることもあります。また、関係機関によるネットワークのコーディネートや、就労支援事業、退院促進支援活動、住民への普及啓発活動などの企画・実施とその他の調整などを担当し、行政への技術的な協力・支援を行います。

このほか、自立支援医療など法律に基づいた事務手続きをPSWが担う場合もあります。

司法施設の場合

活動の場 ▶ 保護観察所、矯正施設など

2003年に「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（心神喪失者等医療観察法）」が制定

されました。これにより、精神保健福祉士は、審判の際、意見を述べる精神保健参与員や退院後、社会参加のための生活援助を行う社会復帰調査官の役割を担うことになりました。また、矯正施設にも、自立支援専門員などとして、PSWを配置するところもあります。

その他

活動の場 ▶ 介護保険関連施設、教育機関、企業、社会福祉協議会、ハローワークなど

医療機関を併設したデイケアなど、介護や福祉の現場でも、主に利用者の相談や家族支援、関係ネットワークづくりなどを行う際にPSWの専門性が求められています。

さらに最近では、教育現場のメンタルヘルスに関する相談援助を行うスクールソーシャルワーカーや企業で働く人たちを対象とした職場でのストレスやうつ病対策、職場復帰のための支援を行う企業内ソーシャルワーカーとしての活躍の場も広がっています。

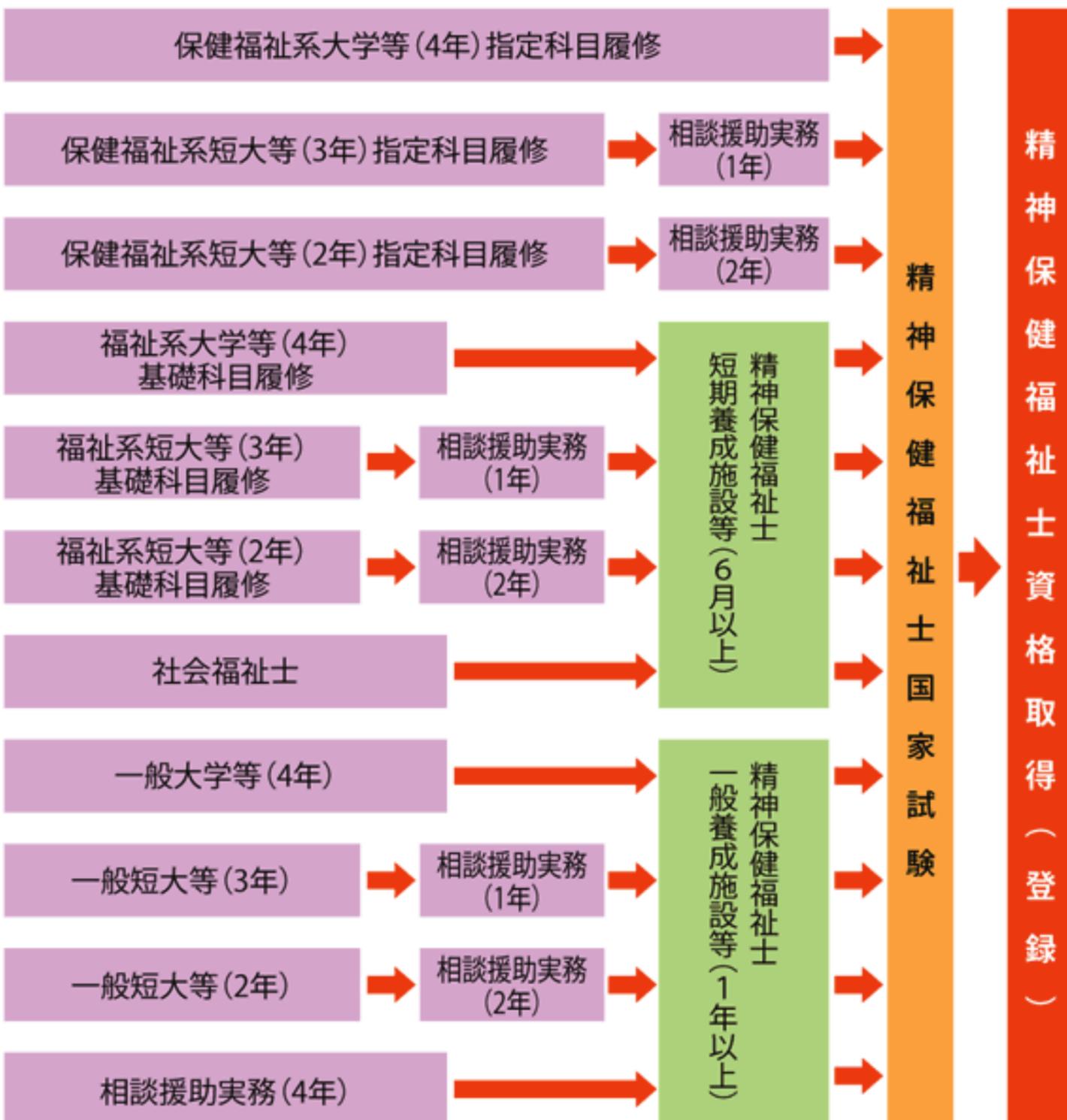
●精神保健福祉士になるには？

国家資格を取得するには たくさんのルートがある

精神保健福祉士の資格を得るためには、「精神保健福祉士国家試験」に合格しなければなりません。国家試験を受けるには、いろいろなルートがあります。大きくは、大学等で指定科目を履修する、短大等で指定科目を履修して実務1～2年を経験する、養成施設で実務経験を積む、の3つに分けられます。

精神保健福祉の仕事をするのに、必ずしも資格を取る必要はありません。しかし、学んだ法律や制度の知識、演習や実習で身につけたスキルは、現場で働く際には不可欠で、仕事をする際の自信にもつながるでしょう。

精神保健福祉士になるためのルート



※養成施設には夜間や通信教育などもあります。
※社会福祉士は、受験申込時の申請により一部試験科目免除。

できなかったことができた！ めちゃめちゃ嬉しいです



NPO法人精神障害者支援の会ヒット「あしすと」
精神保健福祉士・職業指導員

小西 和之さん

—精神保健福祉士の資格をとろうと思った理由は？

大学時代、アルバイト先に精神障害のある人がいて、その人とどうつきあったらいいのかわかりたいと思ったのがきっかけです。もともと人間の心理について関心がありました。ただし、その頃は、精神保健福祉のことも、資格のことも全く知りませんでした。

—大学の学部は？卒業後すぐにこちらへ就職されたのですか？

大学は人間環境学部です。卒業して一般企業の営業職に就きましたが、やはり精神保健福祉分野で働きたいと思い、就職2年目に夜間の福祉系専門学校に通いました。その学校で1年間学んだら国家試験の受験資格が取得できます。夜勉強しながら、昼間は港区の就労継続支援B型事業所でアルバイトをしていました。

—こちらでの1日の活動を簡単に教えてください。

ここには1日15人ぐらいの利用者さんが働きのきています。毎朝9時前に出勤し、作業前にはみんなで体操をします。10時から、まくらカバーの袋詰めや百貨店の贈り物用のリボンづくりといった作業を自分のペースで行います。お昼の休

憩後、午後3時半まで作業をします。作業終了後は、すぐに帰られる方もいらっしゃれば、午後5時に閉館するまでの間、利用者さん同士で談話をして過ごされる方もいらっしゃいます。

—現在の仕事内容を教えてください。

まずは、利用者さんたちが仕事をしやすい環境を整えること。一人ひとりの状況にあわせて、就労に向けてのトレーニングにつながるよう、作業内容を工夫していきます。

また、利用者さんの生活相談を受けたり、じっくりとお話をお聞きしたりすることも大切な仕事です。時には、利用者さんの余暇活動のお手伝いをすることもあります。

—他の職種との連携はありますか？

当法人は、精神障害のある人の生活、就労、社会参加を支えるため、介護事業、グループホーム、就労支援などいろんな事業を行っています。中でもヒットハンズ(居宅介護事業/移動支援事業)との連携は密で、在宅の利用者さんにヘルパーを派遣しています。また、保健福祉センターの保健師、精神科のドクターとの連携も欠かせません。

—お仕事をすることで気がつけていらっしゃることは？

精神障害といっても、症状はそれぞれです。例えば、「幻聴が聞こえる」という場合も、人によ

ってその内容が違います。ですから一人ひとりの声に耳を傾け、態度や表情を読みとりながら、個別に対応していくようにしています。

—この仕事についてよかったと思う時は？

利用者さんの就職先が見つかったときです。正社員であってもアルバイトであっても、めちゃめちゃ嬉しいです。また、就労できなくても、できなかったことができるようになったときは感動します。例えば、電車で全く乗れなかった人が、ある朝「今日は乗れましたよ」と嬉しそうに報告してくださったときなど。一般の人から考えたら当たり前のことですが、その人にとっては、すごく大きな変化ですからね。

—就職した方は職場に定着なさっていますか？

1年以上、順調に続いている方もいらっしゃる一方、新しい環境に慣れず、戻ってくる方もいらっしゃいます。ご本人は失敗だと思って落ち込んでしまわれる場合もありますが、1日でも2日でもそこで仕事ができることは、すごい進歩だと思うので、そのように声をかけています。

—これからの展望を教えてください。

利用者さんの中には居心地がいいのか長い期間施設を利用される方もいらっしゃいます。しかし、あくまでもこの施設は通過点であってほしいですね。日頃から、お寺の清掃など、できるだけ地域と接触するようにしていますが、まだこの施設と一般社会の間には隔りがあると感じています。利用者さんが施設を利用した後、スムーズに社会の中で仕事をしたり生活したりするためには、この現場をもっと社会に開いていく必要があると思っています。

■NPO法人 精神障害者支援の会 ヒット

精神障害当事者の自己実現・自己決定が尊重され、平等に市民として地域で生き生きと暮らせること理念に、就労支援、生活介護、居宅介護/移動支援、地域活動支援センター、グループホームなど9つの事業をはじめ、「語り部事業」などの独自事業を展開し、利用者の社会参加を多角的にサポートしている。

■あしすと(就労継続支援B型事業)

NPO法人「精神障害者支援の会ヒット」における就労支援の一事業。企業から受託した軽作業や近隣施設の清掃など、無理のないペースで作業に取り組み、一般就労へ向けての準備をしている。

大阪市天王寺区上汐4-5-11 吉祥苑マンション101

☎06-6776-7055(開所時間:午前9時~午後5時 土・日・祝休)

ご本人、ご家族、両方の想いに沿った援助



松本診療所ものわすれクリニック
社会福祉士・認知症ケア上級専門士
精神保健福祉士・カウンセラー
升山 弘子さん

一精神保健福祉士になろうと思った理由は？

30年前にこの診療所に勤め、今の副院長のもとで内科の検査などをしていました。このとき、患者さんのいろんな相談にのり、患者さんから信頼を得ていた副院長に憧れ「私もこうなりたい」とカウセリングの勉強を始めたのがきっかけです。約15年前には、現在の院長がデイケアと精神科を開業。そこでケースワークの必要性を強く感じ、大学で学び、社会福祉士の資格を取得。精神保健福祉士については、実務経験者でしたので、短期養成講座を受講し、今から8年前に資格を取得しました。

一現在の仕事内容について教えてください。

まず、予約の患者さんのカルテをみながら、院長と打ち合わせをします。医療については院長から指示を聞き、患者さんの生活の様子については私から院長に報告します。初診・再診を問わず、ケースワークを求められた場合は診療に同席、あるいは診療の後に別の部屋で、ご本人、ご家族からお話を伺い、どんな援助が必要かを共に考えます。このほか、診療予約の受

付や治療中の患者さんに電話でその後の経過をお聞きしたりするのも大切な仕事です。

一ご本人やご家族にはどのように接しておられますか？

ご本人には、話したいことをご自身の言葉で話してもらいます。楽しかった頃のお話をなさると目が輝く時がある。そういう時を逃さないでもう少しお聞きする。そこに援助のヒントが見つかる場合があります。同時に、しんどい想いを抱えておられるご家族の話もしっかりとお聞きします。介護をするうえでの悩み、しんどかったりつらかったりすることなどは、ご本人とは別のところでゆっくりお話を伺います。

一お仕事の難しい点は？

ご本人、ご家族、両方の想いにそった援助をしなければなりません。しかし、経験が十分でない頃は、ご家族の想いの方に偏ったアドバイスをしてしまうこともあったように感じています。例えば、当時は認知症がまだ何か特別な病気のように認識されていて、ご家族も限界ぎりぎりまで我慢してからご相談にみえることも多く、まずはその状況をどうにかすることで精一杯でした。今、気をつけているのは、症状の日々の変化を少しでも早く発見して、それを早く院長に伝えること。混乱期に入る前に、適切

に援助すれば、ご本人の力をかなり引き出せませす。少しでも早く受診されるように呼び掛け、私もご本人のSOSをキャッチし、タイミングを逃さないように気をつけています。

一他の職種との連携はありますか？

待ち時間をできるだけ少なく、院長がゆとりを持って診察できるように、院内では業務の優先順位を決め、医師、検査員、事務スタッフが、万全のチームワークで動いています。外部との連携は、とりわけ、ご本人やご家族と日常的に深く関わっているケアマネジャーと密に連絡をとっています。医学的なことに関しても、私が橋渡し役となって、院長に伝えます。そうしたやりとりの中で、服薬の有無の管理を行い、適切なサービス、社会資源を利用して、ご本人さんが望む生活を支えています。

一この仕事についてよかったと思うことは？

ご本人が、信頼してくださっているなあと感じた時。私の顔を見るや否や表情がにこやかになり、手を握ったり、抱きついて来られたりすることもあります。きっと“この顔”に言えば院長に伝わる、何とかなるという風に感じてもらっているのだと思います。

精神保健福祉士は、ご本人やご家族の想いを第一に考えて、生活のあらゆることがらを一緒に考えていく仕事。傾聴し、共感し、実践しながら、ご本人やご家族と、ともに育つことのできる最高の仕事だと思っています。

■松本診療所(ものわすれクリニック)

地域に根差した認知症専門の診療所。内科 眼科を併設。一人ひとりに時間をかけ丁寧に診療するのがモットーで口コミによる遠方からの来院者も多い。院長・松本一生さんは、認知症介護研究の権威。患者治療はもちろんのこと、認知症と向き合う家族の心にもよりそう診療を実践している。認知症サポート医、日本認知症ケア学会理事、日本精神神経学会指導医、日本老年精神医学会指導医。主著に『家族と学ぶ認知症』『家族教室のすすめ方』『喜怒哀楽でわかる認知症の人のこころ』など。

大阪市旭区清水3-8-31 ☎06-6951-1848

(電話予約 月・火・木・金 午前9時30分～午後3時 / 土 午前9時30分～12時)